

奈良県教育委員会

# 週報

第2359号

令和3年4月15日発行

# 目 次

( 件 名 )	(宛 先)	(主管課)	(頁)
令和3年度福利厚生事業に参加する 場合の職員の職務に専念する義務の 特例について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 学 校 ( 園 ) 長 学校以外の各県立教育機関の長 県教委事務局各課(室)長	福利課	1
令和3年度「歯を守る図画・ポスター・ 標語コンクール」について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 小 ・ 中 学 校 長 各 義 務 教 育 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	保健体育課	4
令和3年度学校体育担当者会議の開 催について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 長	保健体育課	10
令和3年度「外遊び、みんなでチャ レンジ!」の実施について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 小 学 校 長 各 義 務 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	保健体育課	12

(次の週報は、令和3年4月28日(水)発行の予定です。)

教 福 第 1 号

令和3年4月15日

各市町村教委教育長  
各公立学校（園）長  
学校以外の各県立教育機関の長  
県教委事務局各課（室）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和3年度福利厚生事業に参加する場合の職員の職務に 専念する義務の特例について（通知）

このことについて、教職員の福祉の増進を図るため別表に掲げる事業を実施するにあたり、県教育委員会事務局及び県立の教育機関並びに県立学校の教職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年3月奈良県条例第6号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務が免除されるので通知します。

なお、市町村教育委員会所管の教職員につきましても、これに準じた御配慮をお願いします。

【別表】

事業名	実施機関	実施（予定）日	職専免の範囲	内容等
人間ドック (1日及び2泊 3日コース)	共済組合 互助組合 共催	令和3年6月 ～令和4年3月	受診に要する 3日以内の日	共済組合員及び互助組合員 の希望者を対象に人間ドッ クを実施する。
※特定保健 指導	共済組合	令和3年4月 ～令和4年3月	受診に要する 2日以内の日	40歳以上の共済組合員を 対象に健診後の保健指導を 実施する。
器官別検診 (子宮頸がん検 診及び乳がん 検診)	共済組合	令和3年7月 ～令和4年3月	受診に要する 1日	共済組合員の女性希望者を 対象に検診を実施する。
脳ドック	共済組合 互助組合 共催	令和3年6月 ～令和4年3月	受診に要する 1日	40歳以上の共済組合員及 び互助組合員の希望者を対 象に脳ドックを実施する。
ストレスドック	共済組合 互助組合 共催	令和3年6月 ～令和4年3月	受診に要する 1日	共済組合員及び互助組合員 の希望者を対象にストレス ドックを実施する。
健康づくり セミナー	共済組合	令和3年7月 ～令和4年3月	事業実施に要 する1日	共済組合員を対象に実技を 含めた健康づくりセミナー を実施する。
こころの相談室	共済組合	令和3年4月 ～令和4年3月	必要と認めら れる期間	共済組合員を対象に面接に よる相談を実施する。
メンタルサポ ート（心の健 康相談）	共済組合	令和3年4月 ～令和4年3月	必要と認めら れる期間	共済組合員を対象に面接に よるメンタル相談を実施す る。
森林浴体験	共済組合	令和3年7月 ～令和3年12 月	事業実施に要 する1日以内	共済組合員を対象に健康増 進やリラックスを目的とし たプログラムを実施する。
ライフプラン 講習会	共済組合	令和3年7月 ～令和3年8月	事業実施に要 する1日	共済組合員を対象に教職員 の健康及び生涯設計を促進 するため講習会を実施する。 施する。

退職者説明会 (ライブ®ラン講習)	共済組合	令和4年1月 ～令和4年3月	事業実施に要 する1日	共済組合員を対象に退職後 の年金及び健康保険に関す る制度の理解を深め生涯設 計を促進するため講習会を 実施する
----------------------	------	-------------------	----------------	--

※ 共済組合は職員健診や人間ドック等の健診結果により、保健指導該当者を抽出し実施する。

各市町村教委教育長  
各小・中学校長  
各義務教育学校長  
各中等教育学校長  
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和3年度「歯を守る図画・ポスター・標語コンクール」 について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、図画・ポスター・標語の応募についてよろしくをお願いします。

### 記

#### 1 趣 旨

歯と口の健康週間を含む6月中に、県内の小・中学生を対象に歯を守る図画・ポスターを広く募集し、歯科疾患の予防等口腔の衛生に対する意識を高めることを目的とする。

#### 2 主 催

奈良県、奈良県教育委員会、一般社団法人奈良県歯科医師会

#### 3 募集内容

##### (1) 募集作品

歯を守る図画・ポスター

##### (2) 対象

##### ① 小学校低学年（図画）の部

県内小学校（特別支援学校小学部及び義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）の1年～3年の児童

##### ② 小学校高学年（ポスター）の部

県内小学校の4年～6年の児童

③ 中学校（ポスター）の部

県内中学校（特別支援学校中学部、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。）の生徒

④ 標語の部

県内小学校及び県内中学校全学年の児童及び生徒  
図画・ポスターにかかれた標語を審査の対象とする。

(3) 募集方法

各学校において優秀作品を選定の上、応募すること。

① 作品内容

- ア 画用紙の大きさは、B3（4つ切）に限定する。
- イ 提出作品（図画・ポスター）には、できるだけ歯と歯周（歯ぐき）に関する自作の標語を入れること（口腔保健向上に寄与するユニークな表現を考え、「虫歯」ではなく「むし歯」と表記すること。）。

② 作品の提出方法

- ア 応募作品数は、各学校12点以内（厳守）とする。
- イ 作品の提出に当たっては、様式1の送付票及び様式2の応募票を使用し、学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。
- ウ 応募票のうち1枚は、作品裏面右下にのり付けし、残り1枚は様式1の送付票とともに送付すること。
- エ 1名につき1点とし、1点を複数名で作成することは認めない。
- オ 様式2の貼付に当たっては、作成者と記載氏名の整合性を確認すること。

(4) 提出先

〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2  
一般社団法人 奈良県歯科医師会事務局  
TEL 0742-33-0861

(5) 提出期限

令和3年7月20日（火）

(6) 著作権等

応募された作品の著作権は主催者に帰属する。作品は学校単位で令和4年2月以降に返却する。

4 審査・表彰

主催者は、厳正な審査を行い、優秀と認められた作品に対し、次の賞を贈り表彰する。

(1) 特選

奈良県知事賞、奈良県教育長賞及び奈良県歯科医師会長賞

各部門各1名（4部門各1名計12名）

(2) 入選

奈良県歯科医師会会長賞

図画の部・ポスターの部 各6名程度

(3) 佳作

奈良県歯科医師会会長賞

図画の部・ポスターの部 各8名程度

(4) 図画の部・ポスターの部特選の作品3点（図画1点、ポスター2点）は、日本学校歯科医会主催の「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」に出品する。

(5) 標語の部特選の作品1点は、日本歯科医師会主催の「歯・口の健康啓発標語コンクール」に出品する。

(6) 表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、実施可能と判断した場合は、案内を送付する。また、実施を見合わせる場合においては、書面にて通知する。

5 その他

作品応募者全員に参加賞を贈る。

(様式1)

第 号

令和3年 月 日

奈良県歯科医師会長 殿

学校名

学校長名

印

令和3年度 歯を守る図画・ポスター応募について

標記について、次のとおり提出します。

番号	学 年	氏 名 (上段にはふりがなを記載)
1		-----
2		-----
3		-----
4		-----
5		-----
6		-----
7		-----
8		-----
9		-----
10		-----
11		-----
12		-----

(様式2)

のりしろ  
< 応募票 (送付用) >

学 校 名	
学 年	
ふりがな	
氏 名	

-----きりとりせん-----

< 応募票 (作品裏面用) >

学 校 名	
学 年	
ふりがな	
氏 名	

※ 応募票2枚のうち1枚は作品裏面右下にのり付けし、残り1枚は、様式1とともに送付してください。

< 記 入 例 >

< 応 募 票 >

学 校 名	国 立 ○ ○ 市・町・村 立    △ △ 小学校 私 立
学 年	第            学 年
ふりがな	な   ら   たろう
氏 名	奈 良   太 郎

(注意事項)

- 1 応募票は、日本工業規格A4判の半分の大きさとし、応募票記入例を参考に応募者1名につき2枚作成して下さい。  
(学年の記入にあたっては、算用数字を用いてください。)
- 2 応募票2枚のうち1枚は、必要事項を記入のうえ作品の裏面右下にのり付けしてください。
- 3 応募票の残りの1枚は、学校名の上ののりしろ分を残し、作品とともに送付してください。

各 市 町 村 教 委 教 育 長 }  
各 学 校 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和3年度学校体育担当者会議の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教員の参加についてよろしくお願ひします。

### 記

#### 1 趣 旨

学校における体育に関する指導についての理解を深め、県内各校における体育・保健体育指導の充実を図るとともに、情報交換等を通じて担当教員の資質の向上に役立てる。

#### 2 日時及び会場

令和3年5月14日（金）13時30分～16時50分 ※校種別に開催

奈良県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄22-1

#### 3 参加対象者

県内の小・中・義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の体育・保健体育担当者（各校1名の参加を原則とする。）

#### 4 日程・内容等

【中学校・義務教育学校後期課程、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の保健体育担当者】

13:30～13:35 開会行事等

13:35～14:35 体力・運動能力調査について

#### 校種別部会

部 会	部 会 の 内 容
中学校	・生徒の体力向上の取組について (県の事業説明等)
義務教育学校	・学習指導要領について

後期課程	・ 体育活動中の事故防止について
高等学校	・ 生徒の体力向上の取組について (県の事業説明等) ・ 学習指導要領について ・ 体育活動中の事故防止について

※中等教育学校及び特別支援学校については、部会を設定していないため、参加者の所属学年・学部の部会に参加することを基本とする。

**【小学校・義務教育学校前期課程及び特別支援学校の体育担当者】**

15 : 45 ~ 15 : 50 開会行事等

15 : 50 ~ 16 : 50 体力・運動能力調査について

校種別部会

部 会	部 会 の 内 容
小学校 義務教育学校 前期課程	・ 児童の体力向上の取組について (県の事業説明等) ・ 学習指導要領について ・ 体育活動中の事故防止について

5 参加申込み

令和3年4月1日付け週報第2358号掲載の参加基本様式により、職名及び氏名を記入の上、国、県及び私立学校については直接、市町村立学校については市町村教育委員会で取りまとめの上、令和3年5月7日（金）までに下記宛てFAXで申し込むこと。

奈良県教育委員会事務局保健体育課学校体育係

FAX 0742-22-3995

6 その他

- (1) 当日、会場において「令和3年度学校体育必携」を配布するので、体育担当者が参加できない場合は代理の者が参加すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施内容を変更する場合は、県教育委員会事務局保健体育課より連絡する。

各市町村教委教育長  
各小学校長  
各義務教育学校長  
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

令和3年度「外遊び、みんなでチャレンジ！」  
の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 趣 旨

体力向上に係る取組の一環として、児童がなわとびやボール運動等様々な運動に取り組み、協力して記録に挑戦することにより、運動への親しみや集団で運動する楽しさを味わわせるとともに体力の向上を図る。

2 実施期間

令和3年4月～令和4年2月

3 対 象

奈良県内の小学生及び特別支援学校の小学部生

4 実施方法

(1) 各学校は、県教育委員会事務局保健体育課のホームページ（以下「HP」という。）の「外遊び、みんなでチャレンジ！」に掲載されている実施種目及びチャレンジの方法を児童に紹介し、児童は自分たちに合った種目にチャレンジする。

HPアドレス：<http://www.pref.nara.jp/3663.htm>

(2) 各学校は、児童のチャレンジの記録を認定し、HPの登録フォームにそって記録を入力し、県教育委員会へメール送信する。

(3) 県教育委員会は、各学校からメール送信された記録を集約して、HPに掲載する。

(4) メールの送信先については、別途連絡する。

## 5 実施期間

スプリング、オータム、ウインターの3期に分け、各期間に応じた種目を実施する。

スプリング 4月19日(月)～ 7月2日(金)

オータム 9月1日(水)～ 11月30日(火)

ウインター 1月11日(火)～ 2月28日(月)

## 6 実施種目

### (1) スプリング

- ①ペアドッジパス                      ②ペアキックパス                      ③チャレンジなわとび
- ④チャレンジ二重とび

### (2) オータム

- ①ペア馬とび                              ②ペアなわとび                              ③ペアキックパス
- ④グループキックパス                      ⑤連続大なわとび                              ⑥8の字大なわとび
- ⑦3分間かけ足                              ⑧チャレンジなわとび                              ⑨チャレンジ二重とび

### (3) ウインター

- ①ペアドッジパス                              ②ペア馬とび                              ③ペアなわとび
- ④ペアキックパス                              ⑤グループキックパス                              ⑥連続大なわとび
- ⑦8の字大なわとび                              ⑧3分間かけ足                              ⑨チャレンジなわとび
- ⑩チャレンジ二重とび

## 7 表彰

「外遊び、みんなでチャレンジ!」に登録された記録を集約し、各期間(スプリング・オータム・ウインター)の各種目(低学年・中学年・高学年・混合の部門)の1位から3位までの児童に賞状を授与する。

## 8 その他

- (1) 実施方法や登録方法等の詳細は、HPにおいて掲載し、周知する。
- (2) 各学校での実施に当たっては、休み時間だけでなく体育の授業や学校行事等も活用することができる。その際には、児童の個人差に応じてチャレンジできるよう配慮すること。
- (3) 記録の認定は、児童の申告ではなく、教員等(PTA、ボランティアの大人でもよい。)が立ち会って実施すること。
- (4) 記録の登録は、各期間指定された登録フォームに入力し、原則として記録を認定した教員等が行うこと。

※登録用パスワード：[kodomou-touroku](#)

- (5) 登録フォーム(Excelファイル)を県教育委員会へメール送信する際のファイル名は、

「0419（認定日）〇〇小学校）」とすること。

- (6) 県教育委員会は、メール受信した記録を随時HPへ掲載し、学期末に記録をまとめて種目ごとにランキング等を作成する。
- (7) 各学校は、HPにおいて、自校の記録掲載の有無を確認し、訂正等がある場合は、すみやかに県教育委員会へ連絡すること。
- (8) 記録の登録は、実施期間内とし、原則、期間を過ぎてからの受付は認めない。
- (9) 実施種目は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更する場合がある。